



な か づ ま

中妻地区生活応援センターだより/中妻公民館だより 令和3年2月号

【編集・発行】中妻地区生活応援センター 【発行責任者】所長（公民館長） 正木 浩二

【住所】〒026-0041 釜石市上中島町2丁目6番36号 【電話】0193-23-5541 23-5543

令和3年度市民税・県民税の申告時期となりました！

間もなく令和2年中の収入の申告時期です。この申告は、市民税・県民税の賦課の他、国民健康保険税算定や軽減、保育料の決定など、多くの公的な手続きの基礎資料となります。早めの準備をし、忘れずに3月15日（月）までに申告しましょう！

●令和3年度市民税・県民税申告受付日程表（中妻地区に関するものを抜粋）

受付日時		会場	受付する地域
2月	5日(金) 受付時間：13時から16時まで	小佐野コミュニティ会館	新町、住吉町、礼ヶ口町
3月	3日(水)、4日(木)、5日(金)、7日(日)、 8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、 12日(金)、14日(日)、15日(月) 受付時間：9時から11時30分まで 13時から16時まで	シープラザ釜石2階	市内全域

問い合わせ 市税務課市民税係 27-8481

新型コロナウイルス 感染拡大防止に努めましょう！

新型コロナウイルス感染症には、「3つの顔」があるといわれています。

第1の“感染症”は、「病気そのもの」。第2の“感染症”は、「不安と恐れ」。第3の“感染症”は、「嫌悪・偏見・差別」。

そして、新型コロナウイルス感染症の怖さは、「病気」が不安を呼び、「不安」が差別を生み、「差別」が更なる病気の拡散につながる「負のスパイラル」だといわれています。

負のスパイラルを断ち切るためには、1人1人が衛生行動を徹底し「病気そのもの」を防ぐこと。気づく力、聴く力、自分を支える力を高め「不安と恐れ」に振り回されないこと。確かな情報を広め、差別的な言動に同調しないようにし「嫌悪・偏見・差別」を防ぐことです。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応されている全ての方々にねぎらいと敬意を払い、引き続き、各々の立場でできることを実践していきましょう。

《一人ひとりの基本的感染対策》

◎感染防止の3つの基本：

①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの励行

- ・まめに手洗い・手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・3密（密集、密閉、密接）の回避
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪症状がある場合は無理せず自宅で療養



3月1日(月)は、固定資産税第4期 及び 国民健康保険税第8期の納期限です。



2月のサロン情報(会場:中妻公民館)

※「マスクの着用」と「自宅での検温」をお願いします。

▲地域サロン「よったんせ」

日時：2月2日(火)13:30~15:00

※楽しくゆったりとした時間を一緒に過ごしましょう。

◆かるっと運動楽しも会(今月は2回開催)

①日時：2月8日(月)10:00~11:00

②日時：2月25日(木)10:00~11:00

※スポーツレク(ポッチャ)を行います

★ほっこり体操楽しも会

日時：2月17日(水)13:00~14:00

※高齢者向けの健康ストレッチ体操です

●出前講座「悪質商法撃退講座」

(はまゆり会と一緒に企画)

日時：2月26日(金)

11:00~11:45(出前講座)

11:45~13:00(昼食会)※

※いざという時のために学んでみませんか?

※昼食会は、申し込みが必要です

●手芸教室

日時：2月8日(月)13:00~15:00

※ちりめんの吊るし飾りを作ります

※材料費500円をご持参ください

■スマイル健康サロン

日時：2月9日(火)13:00~15:00

※血圧測定、健康相談、脳トレ、健康ミニ講話など行います。当初の予定から日程が変更となりました。

▲かるっと音楽♪楽しも会

日時：2月20日(土) 14:00~14:50

出演：谷地畝晶子さん(声楽家/アルト)

阿部夕季恵さん(ピアノ)

共催：(公財)音楽の力による復興センター・東北

協力：(一社)槌音

※アルトの歌声とピアノの調べをお楽しみに!

※令和2年度岩手県被災者の参画による心の復興事業による補助を受けて実施します。



健康診査の受診はお済みですか?

新型コロナウイルス感染予防のため延期していた健康診査を実施中です。まだ、受診が済んでいない方は、年に一回、ご自身の体を確認する機会ですので、是非受診しましょう!日程等の詳細は、広報かまいし12/15号か公民館だより「なかづま」1月号をご覧ください!



灯油購入費の一部を助成します!

市では、市民税が課税されていない高齢者世帯などに灯油購入費の一部を助成します。なお、社会福祉施設入所世帯、入院世帯は対象外となります。

●対象者等

①令和3年1月1日現在で釜石市に住民登録があり、令和2年度の市民税が非課税の次のいずれかに該当する世帯

◇高齢者世帯(満65歳以上になる人のみで構成される世帯)

◇障がい者世帯(身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳交付区分A、特別児童扶養手当1級、要介護4以上に該当する人がいる世帯)

◇ひとり親世帯(父母のどちらか一方、又は父母に代わる人が18歳以下の子どもを養育している世帯)

②令和3年1月1日現在、生活保護を受けている世帯(※申請は、不要です。)

●助成額 1世帯当たり5,000円

●申請期間 1月18日(月)~2月26日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

●申請方法 所定の申請用紙に必要事項を記入の上、申請場所に提出してください。口座振込のため、必ず振込先の通帳を持参してください。(該当すると思われる世帯に、市から案内文書を送付済)

●申請場所 市高齢介護福祉課、市地域福祉課、市子ども課(いずれも市保健福祉センター2階)各地区生活応援センター

●問い合わせ

高齢者世帯 ⇒ 市高齢介護福祉課 22-0178 ひとり親世帯 ⇒ 市子ども課 22-5121

障がい者世帯、生活保護世帯 ⇒ 市地域福祉課 22-0177

